

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和7年1月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

県央ネットやまなし合同企業説明会業務委託

2 業務概要

本業務は、求職者（一般求職者、令和8年度卒業見込の学生、令和7年度卒業見込の学生、外国人及び留学生等）を対象に、「県央ネットやまなし」として圏域を形成した自治体連携による合同企業説明会を開催することで、中小企業をはじめとする多くの圏域企業と求職者とのマッチングの機会を設けることにより地元企業の魅力を知ってもらい、地元就職やUターン就職等の雇用の促進と地域産業の活性化を図ることを目的とした業務である。

3 履行期限

契約締結日から令和7年12月26日(金)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 過去に本業務と類似した合同企業説明会の開催に係る実績を複数回有していること。
- (2) 本業務を受託した場合、甲府市（以下「市」）との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。

- (3) 市区町村税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」）または法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 告示の日以前6か月以内に手形または小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 県央ネットやまなし合同企業説明会業務公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」）、仕様書、県央ネットやまなし合同企業説明会業務企画提案書等作成要領・様式集（以下「作成要領」）を甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 産業部 産業総室 雇用創生課

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎8階）

TEL 055-237-5736（直通）

メールアドレス sangros@city.kofu.lg.jp